

日本共産党港区議会議員

熊田ちづ子

区政報告

2001年1月
NO. 32

— 発行 —
日本共産党港区議員団
TEL: 3578-2111 (2945)
連絡先：港区東麻布
2-3-7
TEL: 3583-1402

無料生活相談

毎月十二日 夜六時～

飯倉福祉会館を予定しています

（ご連絡をください）

麻布十番駐車場のツケを区民に押しつけるな

駐車場の「無償贈与」の受領で区民負担が増大

第四回定例区議会に、みなと都市整備公社が所有する駐車場施設を港区が「無償贈与」を受け、区が公社に「無償で貸付け」る議案が提出されました。今後駐車場をどうするのか、区は駐車場経営専門家や弁護士など四人で構成される「麻布十番公共駐車場検討会」を七月に発足させ、十一月一日に「検討会報告書」が区長に提出されました。「報告書」はいろいろ言っていますが、区が所有すれば固定資産税などが「かからない」と「区への譲渡」を提案しています。

今までにも多額な税金が使われ、これからも使われる危険がある上、十五年から二五年後に二六億円もの大規模補修費などを区民の税金で賄うという「無償贈与」の中身は、多額な税金投入という「大負担付贈与」なのです。

区と区議会が廃止 縮小の見直しを要請 都バス路線の復活を」の声と運動を

「大江戸線等の全線開業にともなう都営バス路線の再編整備」（廃止・縮小）にたいして、「再検討」するよう都交通局に要請しました。

交渉には、原田区長、と議会側代表（共産党は、風見区議団長）、七名が参加しました。

再三にわたる港区や区議会の申入れにもかかわらず、都が「十二日に実施する」と発表したことから、決算委員会では、区議員が提案し、実現しました。

交渉では、バスが廃止されると、

総務常任委員会では、①「駐車場

問題検討会報告書」を庁内で検討もしていない、②公社としての対策が決まっていない、③株主責任がない、④区民の声を聞くべきこと、などから共産党、自民党などの賛成多数で継続扱い（引き続き論議する）となりました。

区はわが党の意見を受け、十二月十一日広報みなどに報告書の概要を載せ、区民の意見を求めています。ぜひ、駐車場についてのご意見をお寄せ下さい。

「高齢者が病院や買い物にも行けなくなる」など生活にとって不可欠な乗り物であることをそれぞれが発言。しかし、交通局は「ご理解を」の一点張り、計画どおり廃止を強行。

地下鉄が開通したとはいえ、長い階段の昇り降り、駅まで遠い、乗り換えが大変、シルバーパスは使えない等々、高齢者や障害者の方々の外出の機会が大きく奪われ、日常生活にも多大な支障をきたします。

都バス路線の復活の運動を大きく広げ、都民の足を守りましょう。

「十番駐車場をめぐる動き」

六月七日…公社取締役会で駐車場設備を区へ移転する方向を確認

七月二六日…「麻布十番公共駐車場検討会」が発足

十月三一日…公社取締役会で「無償譲渡する」ことを確認

十一月一日…「駐車場検討会」から区長に報告書が提出される

十一月二日…公社から港区へ「無償譲渡」の要望書が提出される

十一月六日…庁議で「無償譲渡」の受入れを決定

「十一月三・四・五日は休日です。庁内で検討する時間的余裕はない」

決算特別委員会

十一月二九日～十二月七日まで決算委員会が開かれ、日本共産党議員団は住民要求実現のため奮闘しました。

「熊田の主な質問項目」

＊三田一丁目の住みつけられるまちづくり実現のために

＊障害者の通所施設の早期建設を

＊小規模企業検診の充実を

＊かかりつけ医制度の充実を

＊自然体験交流事業を総合学習の一環として位置付けるべき

＊学齢期の生活習慣病対策指導の充実

決算委員会で質問する熊田ちづ子

介護保険

「サービスを受けたくても受けられない」という切実な声に応えて

保険料・利用料の減免を

介護保険が始まって十カ月、六五歳以上の保険料の徴収が開始され四カ月、介護の現場ではいよいよ矛盾が大きくなっています。保険料徴収のお知らせが届いた四日間だけで区の窓口には八九二件の問い合わせや苦情が寄せられています。

共産党はこの間、代表質問や各委員会等で、お金が払えないからとサービスを削らざるをえない実態を示し、区独自に保険料・利用料の減免の実施を求めてきました。

十月十四日現在、利用料の減免が二百市町村、保険料の減免が三三八市町村で実施。二三区でも千代田区が利用料・保険料の減免、江戸川区が利用料の減免を実施しています。港区は二三区でも財政指数が一位。この豊かな財政を区民のために使うのかどうか、区長の決断一つです。

特養ホームの建設を

区内には四カ所の特養ホームがあります。介護保険が始まる三月までの待機者は二七五名。四月以降の待機者は、各施設ごとに受け付けることになっており、区としては、実数を抑えなくなっています。港区では二〇〇三年に氷川小学校跡地に開設

する計画ですが、待機者解消にはなりません。待機者解消のために計画前倒しを求めました。区側は未整備地域に二〇〇五年度に一館建設する計画を明らかにしました。

特養ホームの運営について

介護保険が導入され、特養ホームのあり方も大きく変わってきています。くぼた光都議とともに特養を訪問し調査した結果をもとに、特養ホームの運営のあり方について質問しました。介護保険が始まって、保険料と利用料の収入だけでは、どの施設も運営が大変になっています。実際、区内の施設でも「レクレーションを見直した」「職員の補充を非常勤にした」といった実態も明らかになっています。現在区内の二館（白金の森・港南の郷）は区が民間に運営を委託しています。保険者としての区の責任を明らかにし、赤坂に計画している特養の運営についてもこれまでの区の責任をもとめました。

くらし・福祉第一の都政をめざして頑張ります

私はくぼた光都議会議員と東京都の福祉きり捨てが都民に与える影響について調査を行いました。介護度Ⅴの夫を介護している家族の方は「介護保険が始まる前は区の無料サービスでしたが、今はヘルパーさんの利用料だけでも月約四万円かかります。老人福祉手当ては本当に助かっていたので廃止はつらい」と訴える奥さんの言葉、都知事には届いているのでしょうか。

東京都は、この他にも、老人医療費の助成（六年で廃止）シルバーパス全面有料化、都営住宅家賃全額免除制度の原則廃止等々福祉切り捨てを強行しています。くらし・福祉を守るために頑張ります。

ケアマネジャーの連絡会

介護保険では、利用者の介護度に合わせて、サービスを決めたり、利用者の希望にあった事業者の選択とケアマネジャーが大きな役割を果たしています。しかし実態は、利用料が払えないために必要なサービスを減らさざるをえなかったり、単価の安い家事援助サービスを事業者がやりたがらないといったことで大変苦勞をされています。介護保険になってから介護や福祉が必要な方の相談は支援事業者が受けており、区が深刻な実態をつかめなくなっています。

困難なケースへの対応方法、事例検討や情報交換など区の責任で支援事業者の連絡会を実施することを求めました。区側も、現在の事務連絡会を、事例検討会など勉強会的なものに拡大していく考えを示しました。

住民を追い出すことがないよう

三田一丁目小山町のまちづくり

三田一丁目小山町のまちづくりは、一九八七年（昭和六二年）に、住民主体の街づくり、住みづづけられる街づくりとしてスタート。これまでに調査委託費として二億四八百万円が支出されています。スタート時点から多くの時間が経過し、状況も大きく変わってきています。決算委員会ではあらためて、小山町まちづくりに対する区の基本的な考え方について質問。区も「住み続けられるまちづくりとして支援する」と答えています。

一地区でも、「協議会」が設立されるなど、三田一丁目全体に関するまちづくりの状況は、大きく変化しています。区が責任持って住民に説明すべきだと求めました。それを受けて十二月十七日三田一丁目全体への説明会が開かれました。

二地区においても、住みつづけてきた住民を追い出すことがないよう区の姿勢を求めました。